

ご意見・ご提案		受付年月日	令和7年10月30日
件名	歩道の雑草について		
内容	<p>市営バスふれあい号のバス停鴨方町六条院中の「西ノ岡」の上り線の歩道の雑草について、歩行者や近隣住民が迷惑しています。</p> <p>雑草だけでなく、木も生えています。</p> <p>草刈り等により管理をお願いできますか。</p>		
回答		回答年月日	令和7年11月26日
担当部課	産業建設部建設業務課		
内容	<p>この度は、貴重なご意見ありがとうございます。</p> <p>お問い合わせいただきました市営バスふれあい号「西ノ岡」バス停付近の草刈りに関して、以下のとおり回答いたします。</p> <p>今回ご意見のありました箇所について現地を確認しましたところ、ご指摘のとおり雑草等が繁茂しており、安全性の確保と快適な利用環境の維持という観点から、草刈り等の対応をさせていただきました。地域の方やバス利用者の方には大変ご不便をお掛けし、お詫びいたします。今後も状況を注視し、安全確保に努め、必要に応じて草刈りの実施等を検討してまいります。</p> <p>一方、同様の事案は市内各所で頻発しております。市の財源は限られており、全ての草刈等を実施した場合、多額の費用が必要であることから、他の行政サービスの圧迫などの懸念があります。</p> <p>限られた財源を有効に活用するため、施設の最低限の機能確保を目的とした「選択と集中」の考え方を踏まえ、ぜひとも地元住民の皆様のご協力を賜りながら、維持管理に努めていきたいと考えております。</p>		